

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 19 日

都道府県
各 指定都市 民生委員・児童委員主管課 御中
中 核 市

こども家庭庁成育局成育環境課厚生労働省社会・援護局地域福祉課

次期民生委員・児童委員の一斉改選について

民生委員・児童委員制度に関する事務については、平素より多大なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

次期民生委員・児童委員の一斉改選については、令和 7 年 12 月 1 日に行うこととしていますが、東日本大震災、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨の被災地（以下「被災地」という。）においては、今もなお発災前の居住地を離れて避難生活を余儀なくされている方々がいらっしゃる一方で、応急仮設住宅の供与（民間賃貸住宅の借り上げを含む。）や災害公営住宅の整備の促進等による転居により、依然として通常の選任事務では対応が困難な場合も想定されます。

つきましては、被災地の実情に応じた柔軟な選任事務がなされるよう、別添の事務連絡を岩手県、宮城県、福島県、石川県、仙台市へ送付しておりますので、ご承知置きください。

また、特に別添事務連絡の「5 適切な支援のための連携について」でお示ししているとおり、避難者を受け入れている自治体におかれましては、避難元の自治体等との連携について、ご検討、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【連絡先】

厚生労働省社会・援護局地域福祉課予算係

電話：03-5253-1111（内線）2857

E-mail：chiiki-yosan@mhlw.go.jp